

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公表番号】特表2018-530623(P2018-530623A)

【公表日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2018-539238(P2018-539238)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/704	(2006.01)
A 6 1 K	31/407	(2006.01)
A 6 1 K	9/127	(2006.01)
A 6 1 K	47/24	(2006.01)
A 6 1 K	47/69	(2017.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	31/663	(2006.01)
A 6 1 K	31/7024	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/704	
A 6 1 K	31/407	
A 6 1 K	9/127	
A 6 1 K	47/24	
A 6 1 K	47/69	
A 6 1 K	47/04	
A 6 1 K	47/26	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	31/663	
A 6 1 K	31/7024	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 3
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月7日(2019.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部水性コンパートメントを規定する脂質層、内部水性コンパートメントに捕捉されたアントラサイクリン薬物および脂質層に取り込まれたマイトマイシンCプロドラッグを含むリポソーム；および
薬学的に許容される担体
を含む、組成物。

【請求項 2】

プロドラッグが親油性部分に遊離可能に結合したマイトイシンCのコンジュゲートである、請求項1に記載の組成物。

【請求項 3】

親油性部分がリン脂質である、請求項2に記載の組成物。

【請求項 4】

脂質層が脂質二重層である、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

アントラサイクリン薬物がドキソルビシン、ダウノルビシン、エピルビシンおよびイダルビシンから選択される、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

アンモニウム塩をさらに含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 7】

アンモニウム塩がビスホスホネートのアンモニウム塩である、請求項6に記載の組成物。

【請求項 8】

ビスホスホネートがアレンドロネート、パミドロネート、ネリドロネート、オルパドロネート、イバンドロネート、リセドロネートおよびゾレドロネートから選択される、請求項7に記載の組成物。

【請求項 9】

アンモニウム塩がスルフェート、ホスフェート、グルクロニド、スクラルファート、またはデキストラヌスルフェートのアンモニウム塩である、請求項6に記載の組成物。

【請求項 10】

プロドラッグが親油性部分に遊離可能に結合したマイトイシンCのコンジュゲートであり、アントラサイクリン薬物がドキソルビシンである、請求項1に記載の組成物。

【請求項 11】

スルフェートまたはアレンドロネートのアンモニウム塩をさらに含む、請求項10に記載の組成物。

【請求項 12】

腫瘍の処置のための、請求項1～11のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 13】

固体腫瘍の処置のための、請求項1～11のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 14】

注射により投与される、請求項12または13に記載の組成物。

【請求項 15】

注射が静脈内、動脈内、腹腔内、胸膜内、髄腔内、膀胱内または腫瘍内注射によるものである、請求項14に記載の組成物。

【請求項 16】

治療上有効量のマイトイシンCをインピボで產生する量で投与される、請求項12～15のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 17】

腫瘍または固体腫瘍が脳癌、頭頸部癌、肺癌、乳癌、食道癌、胃癌、脾臓癌、結腸直腸癌、卵巣癌または膀胱癌である、請求項12～16のいずれか一項に記載の組成物。